



### トンネル換気塔の補修を行っています

#### 「月山第1トンネル」「月山第2トンネル」にて実施

国道112号における「月山第1トンネル」・「月山第2トンネル」の換気塔にて、経年劣化による外壁のひび割れ・欠損及び、屋根の損傷が発生していることから、換気塔の機能確保を目的とした補修工事を実施しています。施工箇所は、各トンネルの両坑口（入口・出口）で計4箇所となります。

交通規制は、足場組立・撤去等の作業時に片側交互通行となりますが、規制に伴うトンネル内走行の安全確保のため、トンネル全線に対して規制を行いますので、多少待ち時間が長くなる場合がありますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

トンネル換気塔



規制状況

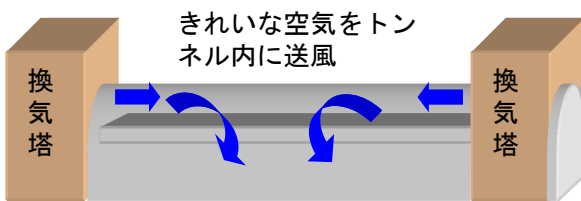
#### 換気塔の中には何が入っているの？



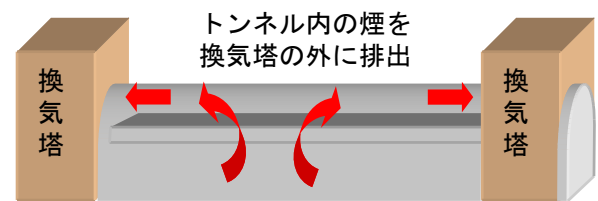
換気塔の中には送風機（巨大な扇風機）が設置されています。この送風機にてトンネル内にたまった排気ガスや、火災発生時には煙をトンネルの外に排出し、トンネル内の安全を確保しています。

なお、空気はトンネル天井板の中を通り、トンネル内に送風します。（火災時は逆に煙を吸い込みます）

#### 通常



#### 火災時



### 112号は一部自動車専用道路です

#### 歩行者・自転車・125cc以下のバイクは通行できません

国道112号における、西川町大字月山沢地内（月山IC付近）～鶴岡市田麦俣地内（湯殿山スキー場より約800m山形側）の約16kmは自動車専用道路となりますので、歩行者・自転車・125cc以下のバイクは通行できませんので、ご注意願ひします。（ここから自動車専用道路と表示した看板が目印です）

例年、特に自転車での通行が数件ありますが、自動車専用道路の通行は大変危険ですので、通行しないよう願ひすると共に、もしも通行されている方を見かけましたら、月山国道維持出張所までご連絡のほどよろしくお願ひします。



3月11日発生した東日本大震災の災害復旧支援として派遣していた照明車（車両運営）が、5月26日に東松島市での作業を終え、出張所へ帰還しました。照明車は震災発生直後の3月11日より派遣された。5月27日までの延べ8日間において、主に排水作業の夜間照明として作業を実施してきました。しかし、復旧・復興作業は現在も継続しているため、出動要請があつた場合は、直ちに出勤できるように準備を整えておきたいと思ひます。

照明車  
無事帰還